第36回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

日時 平成20年9月25日(木)

午前10時

場所 宮城県行政庁舎11階

第二会議室

第36回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

1 開催年月日及び場所

平成20年9月25日(木)午前10時から午前11時まで 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

2 出席者の職名及び氏名

・仙台検疫所総務課課長補佐	日下部		貞	義
(次長 山 下 恭 秀 代理)				
・横浜植物防疫所塩釜支所長	夏	井		勉
・東北経済産業局産業部産業振興課課長補佐	柏		芳	郎
(産業振興課長 菅 原 正 昭 代理)				
・東北運輸局交通環境部物流課長	宍	戸	紳一	一郎
・東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所企画調整課長	渡	辺	淳	_
(所長 戀 塚 貴 代理)				
・宮城海上保安部交通課長	藤	田	啓	_
・東北地方整備局企画部事業調整官	舟	Щ	和	重
・仙台市経済局国際経済・観光部国際プロモーション課長	嶺	岸	浩	友
· 石巻市建設部港湾対策室長	村	上	光	雄
(建設部長 遠 山 信 吾 代理)				
・塩竈市産業部商工観光課みなとまちづくり係長	伊	東	英	_
(産業部長 荒 川 和 浩 代理)				
・気仙沼市建設部長	梅	津	覚え	大郎
・女川町水産農林課技術補佐	堂	賀	貞	義
(水産農林課長 阿 部 憲 一 代理)				
・宮城県総務部次長	畄	部		敦
・宮城県企画部次長	東	野	真	人
・宮城県環境生活部次長(技術担当)	安	齋	文	雄
・宮城県農林水産部次長	今	野	光	則
・宮城県土木部次長	半	澤	信	行
・宮城県土木部次長(技術担当)	奥	谷		丈

3 議題

(1)報告

第35回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

(2)審議

- イ 議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について
- ロ 議案第2号 石巻港港湾隣接地域の変更について

4 審議経過の概要

(1)開会

幹事会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。(傍聴希望者2名)

(2)挨拶

宮城県土木部奥谷次長から、今回の幹事会の概要説明を含めて挨拶があった。

(3)会議成立の確認

事務局から,幹事総数20名中出席18名,うち本人出席12名,代理出席6名で過半数の 定足数に達しており,宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の 規定により,本幹事会が成立していることが報告された。

(4)議長選出

幹事会の議長については,奥谷幹事が務めることとされた。

(5)議事録署名人の指名

東北運輸局交通環境部物流課長の宍戸幹事と宮城海上保安部交通課長の藤田幹事が指名された。

(6)議事

イ 報告

第35回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から,第35回宮城県地方港湾審議会幹事会議案のその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

口 審議

(イ)議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について

事務局から,仙台塩釜港港湾計画の改訂について,議案書,資料により説明がなされた。

<議長 奥谷幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第1号につきまして,御意見,御質問等はございませんか。

<嶺岸委員>

仙台塩釜港につきましては,東北唯一の特定重要港湾でございまして,その影響は,東北 全域,宮城県,仙台も含めて非常に広い区域を対象とする港湾でございますけれども,仙台 市におきましても、様々な計画を進めておりまして、その中で港湾計画は非常に重要でして、今回の計画が策定されるまでの間、長期構想計画の中で岩崎副市長が様々な意見を述べたということもございますし、幹事会においても意見を述べさせていただきました。それ以外におきましても、公式な場だけではなく、様々な場面で仙台市として意見を述べさせていただいて、そういう意見を元に、それ以外にも民間企業の方々、有識者の方々、今回参列いただきました様々な港湾関係者の意見をまとめまして、最終的にこういう港湾計画ができたのは、様々な企業が配置する中で、非常に有意義だったのではないかと思います。また、有意義であるという一方、様々な変革の時期におきまして、宮城県港湾課が調整機能として港湾計画を取りまとめられましたことについて、改めて御礼申し上げます。

それともう一つ,仙台市としまして,この港湾計画は非常にすばらしいものだと思うんですけれども,計画はあくまでも計画ですので,最終的にその計画を実現するということが非常に重要であると思います。厳しい財政事情であるとは思いますけれども,宮城県は港湾管理者という非常に重い責務を負っていると思いますので,その辺は大変だとは思いますが,着実に整備していただければと思います。

<議長 奥谷幹事>

事務局の方からなにかコメントはありますか。

<事務局>

今回の計画につきましては,前の計画よりコンパクトになっているのかなという思いがいたします。今回は,まず実現性のある計画にしたい,それも段階的に整備ができるような計画にしたいということで,関係機関,利用者の方も含め,色々と調整させていただきまして,こういう計画になったところでございます。

港湾計画は実施計画ではございませんけれども、今後、この計画に沿った形で実施計画を作り、整備を機能強化・拡充するのが目的であると認識しております。そういう意味で、今後とも港湾管理者である県としましては、これに取り組んでいくということになりますが、我々のみならず関係市町の御協力も十分にいただきながら、進めていきたいと考えております。

<議長 奥谷幹事>

他に御意見、御質問等はございませんでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第1号につきましては,原案のとおり適当であると宮城県地方港湾審議会あて報告することにしたいと思いますが,いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 奥谷幹事>

御異議がないようですので,原案のとおり適当であるとして報告することにいたします。

(口)議案第2号 石巻港港湾隣接地域の変更について

事務局から,石巻港港湾隣接地域の変更について,議案書,資料により説明がなされた。

<議長 奥谷幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第2号につきまして,御意見,御質問等はございませんか。

(質疑なし)

<議長 奥谷幹事>

それではお諮りいたします。議案第2号につきましては,原案のとおり適当であると宮城 県地方港湾審議会あて報告することにしたいと思いますが,いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 奥谷幹事>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして報告することにいたします。

<議長 奥谷幹事>

それでは,今回の報告事項,審議事項以外で御意見,御質問等はございませんでしょうか。

(発言なし)

<議長 奥谷幹事>

特にないようですので,以上をもちまして,本日の議事の一切を終了させていただきます。 幹事の皆様には,慎重な御審議をいただきまして,誠にありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして,第36回宮城県地方港湾審議会幹事会を終了させていただきます。 幹事の皆様方にはお忙しい中,御協力をいただきまして,誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号及び議案第2号について,原案どおり宮城県地方港湾審議会へ報告することについて 異議なく承認された。

め	宮城県地方港湾審議会運営規則第5条及び第8条の規定による議事録として適当であることを認 ,署名押印する。
	第36回宮城県地方港湾審議会幹事会

議事録署名人